

# 平成30年第1回議会定例会招集あいさつ

議員の皆様には、年度末を迎えて何かとお忙しい時期にもかかわらずご出席を賜り、平成30年第1回定例議会が開会できますことに、心から感謝を申し上げます。

本日3月5日で、長野県消防防災ヘリコプター事故から1年が経過しました。ここに亡くなられた隊員とご遺族の皆様に対し謹んで哀悼の意を表します。

また、3月11日は、東日本大震災発生から7年が経過します。震災によって亡くなられた皆様、長期間にわたって苦難な道を歩まれたご遺族の皆様に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、未だ避難生活を余儀なくされ、復興に向け努力されている皆様に対しまして、一日も早く平穏な生活を取り戻されますよう心から願うものであります。

それではまず始めに、町が取り組んでおりますさまざまな事業の中から特徴的な事業について説明させていただきます。

総務課関係の事業について申し上げます。

新しい役場庁舎の建設工事は、平成28年10月22日の着工以来、約1年4カ月の工事期間を経て、2月15日に竣工しました。同日の検査の結果、合格となり、建物の引渡しを受けました。

これまで新庁舎の建設に当たり、役場庁舎整備検討委員会、新庁舎建設委員会等でご検討をいただきました議員の皆様、各種団体の代表者の皆様をはじめ、建設工事関係、設計関係の皆様には絶大なご尽力をいただき感謝申し上げます。また、絵画、木彫刻、植木、時計等を寄贈していただきました皆様に対しましても、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

3月25日（日）には、町民向けの内覧会を開催しますので、ぜひお出かけください。また、3月27日（火）に竣工式を執り行います。

今後は、5月7日の開庁に向け引っ越し作業を進めてまいります。

新庁舎本体は完成しましたが、平成30年度には第2期工事として公用車車庫棟の建設工事等に着手しますので、引き続きご協力をお願いいたします。

続いて、企画財政課関係の事業について申し上げます。

1つ目は、タクシー利用助成事業について、利用者により使いやすくご利用いただくために制度の見直しを行いました。改善点は、助成率はそのままで、近距離でも気軽にお使いいただけるように、購入単価を1枚600円から400円に引き下げ、乗車できる額を1,500円から1,000円に引き下げました。さらに複数枚の利用もできるようにしました。

新たに「御代田町子育て応援タクシー利用助成金」を新設しました。こちらは「交通施策の面から子育てを応援しよう」と試みるもので、妊婦さん、または乳児やその保護者がタクシーにより外出する際の交通費の一部として7,000円を助成するものです。

次に、㈱ひらまつホテル計画については、「御代田町として是が非でも成功させたい企業誘致である」という強い思いで、協議を進めています。

ひらまつと調整をする中で、ホテルの進入道路用地として購入する土地が、広畠遺跡の埋蔵文化財包蔵地であることが分かりました。現在は、ひらまつの計画に遅れが出ないよう、発掘調査の調整等を進めているところです。

なお、昨年6月に締結した基本合意書では、本年3月中に賃貸借契約を締結することとしておりましたが、発掘調査や土地購入が完了する本年の7～8月とするよう提案があり、協議をしているところです。

次に、旧メルシャン軽井沢美術館の有効活用として、地方創生拠点整備交付金を活用したインフォメーション棟の改修及び駐車場整備事業については、3月末の完了に向けて工事を進めています。また、来年夏に予定をする㈱アマナとの協働による御代田国際フォトフェスティバル（仮称）については、今年の夏はプレイベントの開催を予定しています。実行委員会の組織や、地域住民を巻き込んだイベントの開催、屋外写真展示の会場の選定、交流人口の増加や訪日旅行（インバウンドツーリズム）に対応できる新たな仕組みの構築等、地域おこし協力隊の活動を含め事業展開していきます。

続いて、産業経済課関係の事業について申し上げます。

クラインガルテン事業につきましては、平成29年度は、「ラウベの全棟契約」と「交流事業の促進」の2つを目標に掲げ、各種広報媒体を活用した情報発信により、目標の8棟全棟の契約を実現しました。

2つ目の目標である「交流事業の促進」については、面替区の協力による地域伝統行事を通じた都市と農村の交流、農村女性ネットワークと連携した食の交流などを継続するとともに、新たな取り組みとして、地域おこし協力隊による写真撮影をテーマとしたイベントや、町職員らによる弦楽四重奏のミニコンサートも行い、期待どおりガルテナーの皆様からは好評をいただきました。

現在、新年度のラウベの契約状況は、4棟が更新契約、3棟が新規契約済みとなっており、残り1棟についても2次募集で申請書が提出されていることから、全棟契約となる見込みです。

引き続き、移住・定住の促進に繋がるよう、情報発信や工夫を凝らした交流事業を絶えず続けていくことで、面替のクラインガルテンを利用して良かったと言っていただけのような事業展開をしていきます。

次に、農家経営支援特別資金融資利子補給金事業ですが、平成29年度は当初から野菜価格が低迷し、出荷最盛期でも全国的に豊作となったことで、長期間の価格低迷が続きました。さらに10月の長雨による影響を受け、野菜生産農家は大変厳しい状況でした。

JA佐久浅間・御代田町管内の野菜販売実績額は、前年度比2割減少し、翌年の資材調達のための資金不足などが心配されました。町は、農家経営支援特別資金融資利子補給金として融資機関の利率の2分の1を、補てんすることとしました。

貸付限度額500万円、借入期間5年以内で、1%の利率を町とJA佐久浅間が半分ずつ補てんし、農家は実質利息なしで融資を受けられます。

JA佐久浅間が融資受付を行った結果、借入者は29名で、融資金総額は8,860万円となりました。新年度予算では42万8千円を計上し、農家の経営維持を図ります。

次に、企業誘致につきましては、平成28年度に新たな工業振興策として創設した用地購入補助制度による(株)エリアデザインに対する補助について、平成29年11月に工業振興審議会へ諮問しました。

同審議会から、(株)エリアデザインの茨城県笠間工場の現地調査を踏まえ、町の産業振興上必要な企業として補助をすることが妥当であるとの答申を、12月にいただきました。

新年度予算においては、3年の分割交付となる補助金の初年度分として2,637万3千円を計上しました。

続いて、建設水道課関係の事業について申し上げます。

平成 29 年度の第 2 期都市再生整備計画事業につきましては、現在、「上ノ林児玉線」「上小田井雪窓線」「児玉荒町線」「東林大林線」「南浦 3 号線」「塩野区内線」「広戸御代田停車場線」「久能梨沢線」の 8 路線を進めています。

本年度は、国土交通省からの内示額が要望額のおよそ 70%と昨年度に比べ高い内示率であったため、計画した路線に着手することができました。

8 路線のうち、「上小田井雪窓線」「児玉荒町線」「東林大林線」の 3 路線については既に全線完成し、「上ノ林児玉線」「塩野区内線」「広戸御代田停車場線」の 3 路線についても年度内に全線完成する見込みとなりました。

「南浦 3 号線」「久能梨沢線」の 2 路線については繰越工事で行い、一部を平成 30 年度に供用開始をめざします。

また、社会資本整備総合交付金事業では、歩道整備に伴う道路整備として、水原地区しなの鉄道をくぐるガード付近から西軽井沢方面に向かう「七口線」の道路拡幅事業に着手し、平成 34 年度の完成を目指します。平成 30 年度は、「地元説明会」と「測量設計業務」を予定しています。

続いて、保健福祉課関係の事業について申し上げます。

保健福祉課の事業では、制度改正等に伴い次の 3 点が大きく変わります。

1 つ目は、国民健康保険の財政運営主体が市町村から都道府県に移管されます。

国民健康保険が抱える構造的問題の解決を図り、将来にわたって持続可能な制度とするため、平成 30 年 4 月から国民健康保険制度が改正され、都道府県、市町村がそれぞれの役割を担うこととなります。

長野県から、県内市町村ごとの被保険者数や所得水準、医療費水準に応じた標準保険税率や納付金額が示され、これに基づき市町村は国民健康保険税率を決定・徴収し、納付金を長野県に納めることとなります。一方、市町村が支払う保険給付費については、全額、長野県から交付される仕組みとなります。

今後、当町の国民健康保険税率をどうするか、試算を行う中で県内市町村の動向なども注視しながら、引き下げる方向で検討していきます。

2 つ目は、福祉医療費給付金事業の「こども医療費」が、平成 30 年 8 月 1 日以降の診療

から現物給付方式になります。

これまでは、医療機関を受診した際に支払った医療費について、後日、1レセプト 500 円の受給者負担金を差し引いた額が支給される仕組みでした。新制度では医療機関窓口で 1レセプト 500 円までの受給者負担金を支払えば受診できる制度になりますので、子育て世代には大きな支援になります。

また、4月1日から対象年齢を 18 歳年度末までに拡大し、子育て支援の充実を図ります。

3つ目は、介護保険事業ですが、平成 30 年度から 3 年間の「第 7 期介護保険事業計画」に基づき事業を実施することとなります。

当町は、以前から介護予防事業、介護給付適正化事業、はつらつサポーター養成事業等を実施し、さらに「第 6 期介護保険事業計画」では総合事業に当初から着手し、介護予防を重視したサービスを増やしました。

その成果として、サービス利用者は増えていますが、介護保険の要支援・要介護認定率は下がり、平成 29 年 11 月末現在で 11.59%と県下で最も低くなっており、介護給付費も横ばいとなっています。

第 7 期介護保険料は、基準月額が 5,160 円から 4,610 円に、10.66%、550 円の引き下げとする条例改正を提案しています。長野県下 63 保険者中、減額する保険者は 8 保険者だけで当町の介護保険料が最も低くなる見込みです。

今後も、介護予防を重視した事業を展開してまいります。

続いて、町民課関係の事業について申し上げます。

子育て支援策の充実では、まず未満児保育の受け皿の拡充です。今年度、町では増大する 3 歳未満児の保育需要に対応し、大切なお子様を安心して預けられる私立保育園の施設環境を整えることを目的として、「おひさま」の新設、「たんぼぼ保育園」増設等の施設整備に対して国の制度を利用して補助金を支給してきました。

その結果、平成 30 年 4 月開園の小規模保育事業「おひさま」においては、19 名の 3 歳未満のお子様を保育していただけることになりました。また、「たんぼぼ保育園」の増築により 30 名から 36 名に定員増を図っていただいた結果、町の未満児保育の受け皿は大きくなりました。

しかし、これらの拡大された未満児保育の受け皿も既にこの 4 月で定員いっぱいの状況

になっており、町では増大し続ける未満児保育需要への新たなる対応策を講じ始めているところではあります。

次に、妊娠から出産、育児に至るまでの支援の充実についてです。

年齢階層ごとに子育て支援策の必要性を検討した結果、平成 30 年度は「児を生み育てるお母さま方への支援」に重点を置くことにしました。

そのため、「産後ケア宿泊型事業」「子育て応援ヘルパー派遣事業」「子育て応援タクシー利用助成金交付」の 3 つの事業を創設します。

「産後ケア宿泊型事業」については、産後の心身の不調や育児不安があり、特に支援が必要と認められる、生後 3 か月未満の乳児を育てているお母さまが、指定の医療機関や助産所に宿泊した際の費用の約 7 割を町が負担する事業です。

「子育て応援ヘルパー派遣事業」は、ヘルパーを派遣して生後 1 歳未満の乳児を育てるお母さまの家事・育児の負担軽減を図る事業です。

企画財政課の新規事業でも紹介しました「子育て応援タクシー利用助成金交付」は、妊娠中から 1 歳未満の乳児を育てている期間に、体調面の不安などから自分で運転することが困難な妊婦、乳児、及びその保護者に対してタクシー代を補助する事業です。

次に、児童館・児童クラブ利用者の増加と活動の充実についてです。

平成 29 年度は、新しい東原児童館が開館して高学年の利用が始まったことにより、全ての小学生の児童クラブ利用が可能になりました。

年度当初の申込者数を比較すると、児童館全体で 29 年度は 330 名、30 年度は 365 名と高学年の利用料金が引き下げられたことも相まって増加しています。

児童クラブへ通う大勢の小学生に生き生きとした日常を送っていただくための工夫もしています。新年度予算では、昨年好評であった佐久市「こども未来館」から講師を招いての実験教室の費用を拡大しました。また、児童クラブ事業にご協力いただけるボランティアスタッフの充実も行っています。こうした諸活動を通じて好奇心旺盛な未来を担う子どもたちの成長を切に願うものです。

次に、新クリーンセンターの整備についてです。

平成 28 年 5 月に、面替区・豊昇区・児玉区をはじめ、町民の皆様のご理解をいただいで着工した佐久市・軽井沢町・立科町・御代田町の 1 市 3 町が行う新クリーンセンターの建設工事は、平成 30 年 3 月に造成工事が終了し、3 月 26 日に本体工事の起工式を行うこと

となりました。

平成 32 年 11 月に施設が完成する計画で、同年 12 月から新クリーンセンターが本格稼働し、南佐久郡を含めた佐久地域の安定的なごみ処理が実現します。これにより、循環型社会の形成が大きく推進されることとなります。

続いて、教育委員会関係の事業について申し上げます。

まず、中学校への扇風機等の設置についてです。

近年の夏季期間の猛暑に備えて生徒の健康面に配慮するため、中学校の全ての教室の天井へ扇風機を設置します。1つの教室に4つ設置します。

また、音楽室については、楽器を演奏する関係からエアコンを設置する予定です。

これにより授業における快適性が改善され、学習効率が上がることが期待されます。北小・南小につきましては、既に大規模改修工事において設置済みとなっています。

次に、中学校でのステップアップスクールについてです。

平成 29 年度から水曜日の放課後学習塾としてはじめたステップアップスクールは、中学 3 年生を対象として英語と数学の 2 教科の基礎学力定着を目的として実施しました。英語 11 名と数学 9 名の合計 20 名の参加があり、出席率も高く参加者の感想も好評のため、新年度も継続して実施していきます。

次に、小・中学校への学校司書の配置についてです。

平成 29 年度に小・中学校へ配置した学校司書については、それぞれの学校で主体的な取り組みをしていただき成果が出ています。学校では毎日 10 分間の朝読書の実施や、児童一人当たりの貸出冊数の増加、読み聞かせの際に静かに集中できるなど、さまざまな成果が見られ、思考力や学力向上につながっていくのではないかと考えています。

最後に消費者行政についてですが、長野県内の特殊詐欺被害は、年々、巧妙な手口になり跡を絶ちません。引き続き町民の皆様の個人情報と財産を守るため、今後も消費者行政を推進していきます。

さて、本定例会に提案しました案件は、専決処分事項の報告 1 件、事件案 2 件、条例案 13 件、当初予算案 11 件、補正予算案 6 件、報告事項 1 件、人事案 1 件の計 35 件です。

専決処分事項の報告1件につきましては、平成29年度御代田町一般会計補正予算(第6号)について、2月19日付けで専決処分させていただきました。歳入は、財政調整基金繰入金を財源として増額補正し、歳出は、産業廃棄物撤去工事と補償料として5,000万円を計上しました。

事件案の2件につきましては、1件目の「御代田町世代間交流施設の指定管理者の指定について」は、7つの世代間交流センターの指定管理者について、引き続き5年間指定するため、議会の議決をお願いするものです。

2件目の「長野県町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について」は、同公平委員会を共同設置している56の団体のうち、「白馬山麓環境施設組合」の名称が本年4月1日から「白馬山麓事務組合」に変更となるため、構成団体それぞれの議会の議決をお願いするものです。

条例案の13件につきましては、1件目の「一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正案は、本年度の長野県人事委員会勧告に準じて改正の施行日又は適用日ごとに4条立てとしています。第1条の主な改正点は、平成29年度の給料表と勤勉手当を一部改正するものです。第2条の主な改正点は、平成30年度の扶養手当と平成30年度以降の勤勉手当を一部改正するものです。第3条の主な改正点は、平成31年度の扶養手当を一部改正するものです。第4条は町独自の改正です。宿日直における業務量の増加のため、役場新庁舎の業務開始日から宿日直手当を一部改正するものです。

2件目の「御代田町特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例」の一部改正案は、こちらも本年度の長野県人事委員会勧告に準じて、改正の施行日又は適用日ごとに2条立てとしています。第1条の改正点は、平成29年度の期末手当を一部改正するものです。第2条の改正点は、平成30年度の期末手当を一部改正するものです。

3件目の「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正案は、こちらも本年度の長野県人事委員会勧告に準じて、改正の施行日又は適用日ごとに2条立てとしています。第1条の改正点は、平成29年度の期末手当を一部改正するものです。第2条の改正点は、平成30年度の期末手当を一部改正するものです。

4件目の「御代田町役場の位置を定める条例」の一部改正案は、役場新庁舎の業務開始日に合わせて新庁舎の位置を改めるものです。

5 件目の「御代田町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例」の一部改正案は、役場新庁舎への設備移転のため施行日ごとに2条立てとしています。第1条の主な改正点は、新庁舎での業務開始に備えて移動系の基地局（現在の庁舎）と陸上移動局（車載型と携帯型）を廃局します。この移動系の廃局に併せて、現在の固定系の業務や運用を整理するものです。第2条の改正点は、新庁舎の業務開始日に合せて親局の位置を新庁舎に変更するものです。

6 件目の「御代田町介護保険条例」の一部改正案は、御代田町介護保険計画の見直しにより、第7期（平成30年度から平成32年度までの3年間）の保険料を引き下げるものです。基準額である第5階層は6,600円の引き下げとなり、その他の階層も全て平均10.66パーセントの引き下げとするものです。

7 件目の「御代田町後期高齢者医療に関する条例」の一部改正は、国民健康保険法等の一部改正に伴い高齢者の医療の確保に関する法律に追加条項が生じたため、その部分を準用している本条例の一部を改正するものです。

8 件目の「御代田町指定居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準等に関する条例」の制定案は、介護保険法の一部改正により居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県から市町村に移譲されることとなりましたので、これまで運用していた県の準則のとおり町の条例を新たに制定するものです。

9 件目の「御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」と、10件目の「御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」の一部改正は、これらの基準を定める厚生労働省令がそれぞれ一部改正されたため、2つの条例の関連部分を一部改正するものです。

11件目の「御代田町保健センターの設置に関する条例」の一部改正は、役場新庁舎に併設となる新たな保健センターの位置を変更し、貸館等を廃止するものです。

12件目の「御代田町消防団員等公務災害補償条例」の一部改正は、非常勤消防団員等に係る公務災害補償の基準を定める政令が一部改正されたため、本条例の関連部分を一部改正するものです。

13件目の「御代田町保育料徴収条例」の一部改正は、国が進めている幼児教育の段階的無償化等の一環として、平成30年度は低所得者、及び、ひとり親家庭等に対する認定こども園の保育料の一部を軽減することとなりましたので、本条例の関連部分を一部改正するものです。

平成30年度当初予算案11件の主な内容につきましては、平成30年度は、第5次御代田町長期振興計画、御代田町総合戦略を着実に推進するとともに、引き続き「豊かな自然環境の町」、「子育てしやすい町」、「健康で安心して暮らせる町」を柱に、「住んでみたくなる魅力ある町づくり」に向けて取り組みを強めていくこととして当初予算を編成しました。

一般会計の予算額は59億1,643万円で、前年度に比べ13億6,706万円、18.8%の減少となっています。

主な歳入では、町税22億3,576万円を計上し、前年度に比べ1,634万円の減となっています。国や県の経済政策により景気は緩やかな回復基調が続いているとされていますが、先行きの不透明感がぬぐえません。企業の業績に大きく左右されますが、法人町民税を前年より約1,300万円の増と見込み、個人町民税については500万円の減での計上となっています。

また、固定資産税は、評価替えの影響から約2,300万円の減と見込んでいます。

地方交付税は、平成30年度地方財政計画では、交付ベースで16兆円が確保されています。前年比マイナス2.0%となっており、また、算定方法が変更となることから過大に見込まず、前年予算額と同額を計上しました。

社会資本整備総合交付金7,440万円や、障害者自立支援給付国庫負担金7,315万円などを計上した国庫支出金では、平成29年度まで実施された臨時福祉給付金給付事業補助金が皆減となったため、9,267万円の減となっています。

また、車庫棟などの第2期工事を予定している役場庁舎整備事業の財源として庁舎建設基金からの繰入れなどを計上した繰入金では、8億9,144万円の減、同じく庁舎整備事業や道路事業などの借入れを計上した町債で4億40万円の減となっています。

主な歳出では、役場庁舎整備経費1億5,072万円をお願いしました。都市再生整備計画事業として、久能梨沢線、塩野御代田停車場線、南浦3号線のほか道路改良事業費1億8,203万円、社会資本整備総合交付金事業として、橋梁修繕事業と道路修繕工事費1億10万円、

町単独の道路新設改良事業としては、神社線、辰巳畑岩下線、八加倉南浦線、六反1号線を予定しています。

また、御代田フォトフェスティバル関係経費では、駐車場の整備工事費 2,770 万円、フェスティバル負担金として 650 万円などを計上しました。

このほか施設の老朽化に伴い、地域福祉センターや雪窓保育園の施設改修工事、中学校音楽室へのエアコンと教室への天井扇の設置工事などをお願いしました。

特別会計については、9 特別会計で総額 37 億 5,998 万円と、前年に比べ 1 億 5,280 万円、3.9%の減少となっています。

塩野地区の下水道施設工事費の計上などにより、公共下水道事業特別会計が増額となっていますが、都道府県が市町村とともに共同運営することとなった国民健康保険事業勘定特別会計では、予算の枠組みが変わったことに伴い大きく減額となっています。

また、公営企業会計の御代田小沼水道事業会計は、老朽化が進んでいる西軽井沢地区の配水管敷設や遠方監視装置システムの設置工事の計上により、大きく増額となっています。

平成 29 年度補正予算案 6 件の主な内容につきましては、平成 29 年度一般会計補正予算（第 7 号）の概要は、歳入・歳出総額からそれぞれ 2 億 5,577 万円を減額し、合計 76 億 9,719 万円とするものです。

主な歳入は、借入可能額が増加した役場庁舎整備事業債を 1 億 2,770 万円増額し、役場庁舎整備基金繰入金を 1 億 5,128 万円減額、事業費の見込みや確定による国・県支出金や町債の増減、財政調整基金繰入金の減額などを計上しています。

主な歳出は、庁舎建設工事費 2,358 万円、地方創生拠点整備交付金事業費 4,047 万円、経済対策分臨時福祉給付金 748 万円をそれぞれ減額し、実績により予防接種等医師委託料 212 万円と、処理量の増加に伴い一般廃棄物処理委託料 393 万円を増額計上しました。都市再生整備計画事業経費では事業の確定見込みにより工事費や用地購入費で 9,350 万円の減額のほか、社会資本整備総合交付金事業として実施している橋梁修繕事業において測量設計や工事費など事業費の確定に伴う減額を計上しました。

また、特別会計の補正予算につきましては、国民健康保険事業勘定特別会計など 4 会計において、合計 1 億 614 万円の減額補正を計上し、公営企業会計である御代田小沼水道事業会計は、職員人件費の増額を計上しました。

報告事項の1件につきましては、平成30年度御代田町土地開発公社の事業計画と予算の報告です。やまゆり工業団地の未整備部分についての測量設計委託料として300万円を計上し、2月19日に開催された理事会の議決を得ています。

人事案の1件につきましては、現在、当町には4名の人権擁護委員が法務大臣から委嘱されていますが、そのうち1名の任期が本年6月30日をもって満了となりますので、新たな委員を法務大臣に推薦したいため、議会の意見を求めるものです。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれ担当課長が説明いたしますので、ご審議をいただき原案どおりのご採決をいただきますようお願いを申し上げます。第1回御代田町議会定例会招集のあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いたします。

以上